① 介護老人保健施設サービス

く其本料金>

(単位=円/日)

| | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|------|------|------|------|------|------|
| 多床室 | 775 | 823 | 884 | 935 | 989 |
| 一人部屋 | 701 | 746 | 808 | 860 | 911 |

- *サービス提供体制強化加算(18円)、在宅復帰・在宅療養支援機能加算(34円)、夜勤職員配置加算(24円)が上記金額に加算されます。
- *初期加算・・・・入所日から30日間のみ、1日30円加算されます。
- *短期集中リハビリテーション、認知症短期集中リハビリテーションを実施した場合は上記金額に1日240円加算されます。
- * 再入所時栄養連携加算、経口移行加算、経口維持加算、療養食加算、栄養マネジメント加算、低栄養リスク改善加算が 別途加算される場合があります。
- *褥瘡マネジメント加算(10円)、排せつ支援加算(100円)が別途加算される場合があります
- *退所時情報提供加算、退所前連携加算、かかりつけ医連携薬剤調整加算が別途加算される場合があります。
- *ターミナルケア加算として別途加算が発生する場合があります(期間により料金が異なります)。
- *介護職員処遇改善加算として上記合計金額に3.9%が加算されます。
- *介護職員等特定処遇改善加算として上記合計金額に2.1%が加算されます。

<食費・居住費>

| | | 第一段階 | 第二段階 | 第三段階 | 第四段階 |
|-----|------|------|------|-------|-------|
| 食費 | | 300 | 390 | 650 | 1,530 |
| 居住費 | 多床室 | 0 | 370 | 370 | 377 |
| | 一人部屋 | 490 | 490 | 1,310 | 1,668 |

<その他>

*日用品費=50円/日

- *第四段階で二人部屋(多床室)利用の場合は居住費が734円となります。
- *特別な室料 個室1日550円(畳あり)・440円(畳なし)、2人室1日330円(消費税込み)
- *洗濯代……40~200円/枚 *美容代…3,000円~
- * 教養娯楽費(サークル活動材料費)=実費

② 短期入所療養介護(ショートステイ)

*要支援は介護予防サービスとなります。

一人工人的人的人的人 人其本料全人 (単位=円/日)

| <u> </u> | | | | | | <u> </u> | <u> </u> | |
|----------|------|------|------|------|------|----------|----------|--|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | |
| 多床室 | 613 | 768 | 829 | 877 | 938 | 989 | 1,042 | |
| 一人部屋 | 580 | 721 | 755 | 801 | 862 | 914 | 965 | |

- *サービス提供体制強化加算(18円)、在宅復帰・在宅療養支援機能加算(34円)、夜勤職員配置加算(24円)が上記金額に加算されます。
- *個別リハビリテーションを実施した場合は上記金額に1日240円加算されます。
- *療養食加算が別途加算される場合があります。
- *介護職員処遇改善加算として上記合計金額に3.9%が加算されます。
- *介護職員等特定処遇改善加算として上記合計金額に2.1%が加算されます。

く食費・居住費>

| | | 第一段階 | 第二段階 | 第三段階 | 第四段階 |
|-----|------|------|------|-------|-------|
| 食費 | | 300 | 390 | 650 | 1,530 |
| 居住費 | 多床室 | 0 | 370 | 370 | 377 |
| | 一人部屋 | 490 | 490 | 1,310 | 1,668 |

<その他>

*日用品費=50円/日

- * 第四段階で二人部屋(多床室)利用の場合は居住費が734円となります
 * 特別な窓割 (個窓1月550円(畳を以)・440円(畳を以)・2 1月336
- * 特別な室料 個室1日550円(畳あり)・440円(畳なし)、2人室1日330円(消費税込み)
- *美容代……3,000円~ *洗濯代……40~200円/枚
- *教養娯楽費(サークル活動材料費)=実費

③ 通所リハビリテーション(デイケア)

<基本料金>

(単位=円/日)

| | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 |
|----------|------|------|-------|-------|-------|
| 6~7時間 | 670 | 801 | 929 | 1,081 | 1,231 |
| 入浴加算 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| 提供体制強化加算 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| リハ提供体制加算 | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| 合計 | 762 | 893 | 1,021 | 1,173 | 1,323 |

*リハ提供体制加算は早退により利用時間が

少なくなった場合減額となります

- *リハビリマネジメント加算(I)の対象者は月330円が加算されます。
- *リハビリマネジメント加算(II)の対象者は利用開始月から6月以内は月850円、6月超は月530円が加算されます。
- *リハビリマネジメント加算(皿)の対象者は利用開始月から6月以内は月1,120円、6月超は月800円が加算されます。
- * 栄養スクリーニング加算が利用開始月から6ヵ月に1度、月5円加算されます。
- *短期集中個別リハビリテーションを実施した場合は1日110円加算されます。
- *介護職員処遇改善加算として上記合計金額に4.7%が加算されます。 *介護職員等特定処遇改善加算として上記合計金額に2.0%が加算されます。
- *その他=食費(610円)+日用品費(50円)→利用回数分、上記に加算されます。
- * 教養娯楽費(サークル活動材料費)=実費

④ 介護予防通所リハビリテーション

〈基本料金〉

(単位=円/日)

要支援1 要支援2 * サービス提供体制強化加算として、要支援1の方は72円、 一月につき1.721円 一月につき3.634円 要支援2の方は144円が加算されます。

- *運動器機能向上加算の対象者は1月225円が加算されます
- *リハビリマネジメント加算の対象者は月330円が加算されます
- *栄養スクリーニング加算が利用開始月から6ヵ月に1度、月5円加算されます。
- *介護職員処遇改善加算として上記合計金額に4.7%が加算されます。
- *介護職員等特定処遇改善加算として上記合計金額に2.0%が加算されます。
- *その他=食費(610円)+日用品費(50円)→利用回数分、上記に加算されます。
- *教養娯楽費(サークル活動材料費)=実費

<u>*2割負担の方は各サービスの基本料金が2倍に、3割負担の方は3倍となります。</u>